

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月6日
【発行者名】	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ダニエル・クライン
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー
【事務連絡者氏名】	諏訪部 広
【電話番号】	03-6377-2842
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	BNPパリバ欧州バランス・ファンド
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（平成22年10月30日から平成23年10月29日まで） 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書の提出に伴い、平成22年10月29日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に更新するため、また、原届出書の一部に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

下線部__は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<訂正前>

（略）

《実質的な組入公社債の主要投資対象国》（平成22年9月末現在）

ユーロ参加国	ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、オーストリア、ベルギー、フィンランド、アイルランド、ルクセンブルグ、オランダ、ポルトガル、ギリシャ、スロヴェニア、マルタ、キプロス、スロバキア
（略）	

（略）

《資産配分》

（略）

（平成22年9月末現在）

（略）

<指定投資信託証券の概要>（平成22年9月末現在）

パーベスト・ユーロ国債・Xクラスシェア	
（略）	
管理会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ <u>ルクセンブルグ</u> （略）
（略）	

パーベスト・ユーロ債券・Xクラスシェア	
（略）	
管理会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ <u>ルクセンブルグ</u> （略）
（略）	

パーベスト・中期債券ユーロ・Xクラスシェア	
（略）	
管理会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ <u>ルクセンブルグ</u> （略）
（略）	

パーベスト・短期（ユーロ）・Xクラスシェア	
（略）	
管理会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ <u>ルクセンブルグ</u> （略）
（略）	

パーベスト・エクイティ・グローバル・ブランド・Xクラスシェア	
--------------------------------	--

(略)	
管理会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ <u>ルクセンブルク</u> (略)
(略)	

ファンド名称は、平成22年9月1日付けで「パーベスト・ユーロ国債ファンド・Mクラスシェア」「パーベスト・ユーロ債券ファンド・Mクラスシェア」「パーベスト・中期債券ユーロファンド・Mクラスシェア」「パーベスト・短期（ユーロ）ファンド・Mクラスシェア」「パーベスト・グローバルブランドファンド・Mクラスシェア」から「パーベスト・ユーロ国債・Xクラスシェア」「パーベスト・ユーロ債券・Xクラスシェア」「パーベスト・中期債券ユーロ・Xクラスシェア」「パーベスト・短期（ユーロ）・Xクラスシェア」「パーベスト・エクイティ・グローバル・ブランド・Xクラスシェア」に、それぞれ変更されました。

パーベストは、ルクセンブルク籍のアンブレラ・ファンド（会社型投資証券）で、当ファンドが投資対象とするパーベスト・エクイティ・グローバル・ブランド、パーベスト・中期債券ユーロ、パーベスト・短期（ユーロ）を含む複数のサブ・ファンドにより構成されています。サブ・ファンドには、取得・管理形態により最大7つのクラスシェアが置かれており、当ファンドはXクラスシェアへの申込みを行います。（平成22年9月末現在）

(以下略)

<訂正後>

(略)

《実質的な組入公社債の主要投資対象国》（平成23年3月末現在）

ユーロ参加国	ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、オーストリア、ベルギー、フィンランド、アイルランド、 <u>ルクセンブルク</u> 、オランダ、ポルトガル、ギリシャ、スロヴェニア、マルタ、キプロス、 <u>スロバキア</u> 、 <u>エストニア</u>
(略)	

(略)

《資産配分》

(略)

（平成23年3月末現在）

(略)

<指定投資信託証券の概要>（平成23年3月末現在）

パーベスト・ユーロ国債・Xクラスシェア	
(略)	
管理会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ <u>ルクセンブルク</u> (略)
(略)	

パーベスト・ユーロ債券・Xクラスシェア	
(略)	
管理会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ <u>ルクセンブルク</u> (略)
(略)	

パーベスト・中期債券ユーロ・Xクラスシェア	
(略)	
管理会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ <u>ルクセンブルク</u> (略)
(略)	

パーベスト・短期(ユーロ)・Xクラスシェア	
(略)	
管理会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ <u>ルクセンブルク</u> (略)
(略)	

パーベスト・エクイティ・グローバル・ブランド・Xクラスシェア	
(略)	
管理会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ <u>ルクセンブルク</u> (略)
(略)	

パーベストは、ルクセンブルク籍のアンブレラ・ファンド(会社型投資証券)で、当ファンドが投資対象とするパーベスト・エクイティ・グローバル・ブランド、パーベスト・中期債券ユーロ、パーベスト・短期(ユーロ)を含む複数のサブ・ファンドにより構成されています。サブ・ファンドには、取得・管理形態により最大7つのクラスシェアが置かれており、当ファンドはXクラスシェアへの申込みを行います。(平成23年3月末現在)

(以下略)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

c. 委託会社の概況(平成22年9月末現在)

(以下略)

<訂正後>

(略)

c. 委託会社の概況(平成23年3月末現在)

(以下略)

2【投資方針】

(1)【投資方針】

b. 投資態度

<訂正前>

(略)

投資信託証券への投資にあたっては、指定投資信託証券の中から、分散投資を行うことを基本とします。

(指定投資信託証券)(平成22年9月末現在)

- ・パーベスト・ユーロ国債・Xクラスシェア(外国投資証券(ルクセンブルグ籍))
- ・パーベスト・ユーロ債券・Xクラスシェア(外国投資証券(ルクセンブルグ籍))
- ・パーベスト・中期債券ユーロ・Xクラスシェア(外国投資証券(ルクセンブルグ籍))
- ・パーベスト・短期(ユーロ)・Xクラスシェア(外国投資証券(ルクセンブルグ籍))
- ・パーベスト・エクイティ・グローバル・ブランド・Xクラスシェア(外国投資証券(ルクセンブルグ籍))

(以下略)

<訂正後>

(略)

投資信託証券への投資にあたっては、指定投資信託証券の中から、分散投資を行うことを基本とします。

(指定投資信託証券)(平成23年3月末現在)

- ・パーベスト・ユーロ国債・Xクラスシェア(外国投資証券(ルクセンブルク籍))
- ・パーベスト・ユーロ債券・Xクラスシェア(外国投資証券(ルクセンブルク籍))
- ・パーベスト・中期債券ユーロ・Xクラスシェア(外国投資証券(ルクセンブルク籍))
- ・パーベスト・短期(ユーロ)・Xクラスシェア(外国投資証券(ルクセンブルク籍))
- ・パーベスト・エクイティ・グローバル・ブランド・Xクラスシェア(外国投資証券(ルクセンブルク籍))

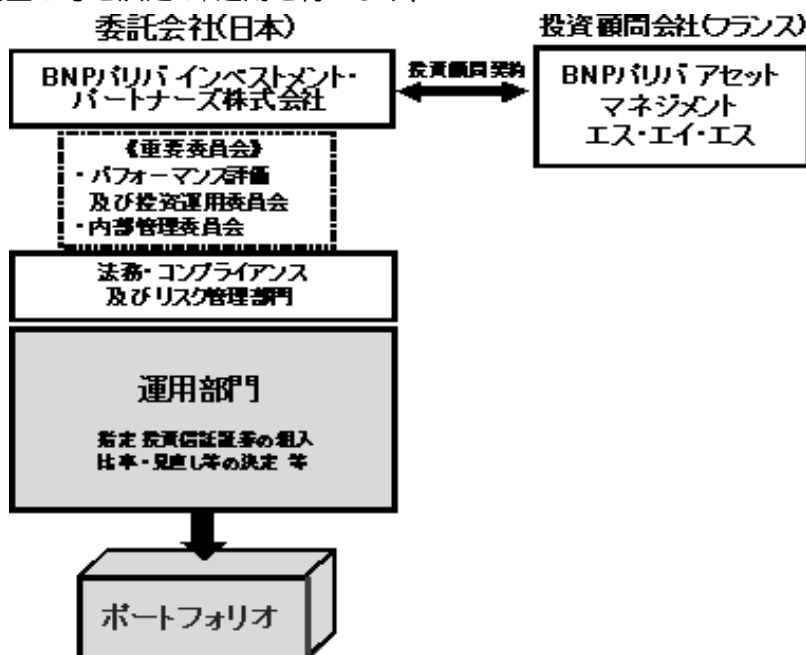
(以下略)

(3) 【運用体制】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (3) 運用体制」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の運用部門が、BNPパリバ アセットマネジメント エス・エイ・エスより運用に関する助言を受け、当ファンドにおける指定投資信託証券の組入比率・見直し等を決定し、運用を行います。



委託会社の運用体制

運用部門 (6名程度)

指定投資信託証券の組入比率・見直し、市場動向・ポートフォリオ・運用ガイドライン等のモニタリングを行います。

パフォーマンス評価及び投資運用委員会 (8名程度)

原則として月1回および随時に開催し、運用パフォーマンスの評価、投資運用や運用ガイドライン遵守等の状況についての報告が行われます。また必要に応じて投資運用に関する対応を図ります。

内部管理委員会 (7名程度)

原則として月1回開催し、法令諸規則や社内規則の遵守状況に関連する事項のレビュー等を行い、業務手続、コンプライアンス・システム及び内部管理の実施に資する対応を図ります。

法務・コンプライアンス及びリスク管理部門 (5名程度)

取引内容の法令遵守状況の確認を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに内部管理委員会等に報告を行います。また、法令遵守状況の監視および定期的な確認、法令およびコンプライアンスに関する情報の役職員への提供、研修の実施等を行います。

運用体制等は平成23年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

BNPパリバグループの概要（平成23年3月末現在）

BNPパリバグループ

BNPパリバグループは欧州を本拠とする世界有数の金融グループです。世界80を超える国と地域において200,000人以上の従業員を擁します。コーポレートバンキング・投資銀行業務、資産運用業務、ならびにリテール銀行業務という3つの主要業務分野を核に事業展開し、それぞれ業界のキープレイヤーとしての地位を占めています。ヨーロッパでは全業務を展開しており、なかでもフランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルクはリテール銀行業務の母国市場と位置づけられます。欧州-地中海沿岸全域において総合的な金融業務を展開するとともに、米国においても強大な拠点網を有します。欧州で既に確固とした地位を確立しているコーポレートバンキング・投資銀行業務ならびに資産運用業務は、アジアにおいても着実かつ急拡大を続けています。

日本国内においても約900名のスペシャリストが、証券・投資銀行業務、法人向け銀行業務、資産運用業務、生命保険・損害保険業務等、各法人において多岐にわたる業務を展開しています。

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ

BNPパリバ インベストメント・パートナーズはBNPパリバグループの資産運用部門として、世界の金融機関や個人投資家向けに様々な資産運用サービスを提供しています。

800人を超える各資産クラス向けのサービスに精通した運用担当者が世界中の60の運用拠点によるネットワークを用いて、お客様とのパートナーシップを第一のコンセプトとした専門性の高いサービスを展開しています。

投資顧問会社のBNPパリバ アセットマネジメント エス・エイ・エスは、BNPパリバグループの資産運用部門におけるフランスの本拠点であり、株式ファンドに加え、債券ファンド、ストラクチャードファンド、マネーマーケットファンド等の様々なファンドの運用を行っております。

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合等を行っております。また、受託会社等につき、内部統制の整備および運用状況についての報告書を受け取っております。

3【投資リスク】

<訂正前>

（略）

a. ファンドのリスク特性

（略）

(4) 以下の記載事項は、投資信託についての留意事項です。

（略）

- ・銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、日本投資者保護基金の補償対象とはなりません。

b. リスクの管理体制

（略）

パフォーマンス評価及び投資運用委員会

構成メンバー	C I O、C E O、運用各部門の代表者、業務部門の代表者、インベストメント・リスク管理部の代表者、マーケティング部門の各代表者、監査役
所管業務	運用ファンドに対する運用成績の評価と問題点の把握、市場リスク、信用リスク、流動性リスクの検証
権限 / 責任範囲	運用成績改善要請、所管部門に対する問題点の是正勧告

内部管理委員会

構成メンバー	法務・コンプライアンス部門の代表者、C E O、インベストメント・リスク管理部の代表者、業務部門の代表者、C I O、監査役
所管業務	バック・オフィスに係わるリスクの検証
権限 / 責任範囲	バック・オフィスに係わるリスクの提言

上記の内容は平成22年9月末現在であり、委託会社の組織変更等により今後変更される場合があります。

<訂正後>

(略)

a. ファンドのリスク特性

(略)

(4) 以下の記載事項は、投資信託についての留意事項です。

(略)

- ・証券会社（第一種金融商品取引業者）を通して購入されていない投資信託は、日本投資者保護基金の補償対象とはなりません。

b. リスクの管理体制

(略)

パフォーマンス評価及び投資運用委員会

構成メンバー	CEO、運用各部門の代表者、業務部門の代表者、インベストメント・リスク管理部の代表者、マーケティング部門の各代表者、監査役
所管業務	運用ファンドに対する運用成績の評価と問題点の把握、市場リスク、信用リスク、流動性リスクの検証
権限 / 責任範囲	運用成績改善要請、所管部門に対する問題点の是正勧告

内部管理委員会

構成メンバー	法務・コンプライアンス部門の代表者、CEO、インベストメント・リスク管理部の代表者、業務部門の代表者、運用部門の代表者、監査役
所管業務	業務手続、コンプライアンス・システム及び内部管理の実行・改善
権限 / 責任範囲	上記所管業務に関する問題点の討議及び所管部門に対する調整

上記の内容は平成23年3月末現在であり、委託会社の組織変更等により今後変更される場合があります。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります（平成22年9月末現在）。詳しくは、販売会社にお問合わせ下さい。

なお、今後、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

(以下略)

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります（平成23年3月末現在）。詳しくは、販売会社にお問合わせ下さい。

なお、今後、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

(1) 【投資状況】（平成23年3月末現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	ルクセンブルク	18,125,967	97.86
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		997,067	2.14
合計（純資産総額）		18,523,034	100.00

*投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【投資資産】（平成23年3月末現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

<主要銘柄の明細>

順位	地帯	銘柄名	種類	株数	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	欧州	PARVEST SHORT TERM EURO CLASS X	投資証券	741,900	25.913	8,767,217	25.749	8,600,909	47.63
2	欧州	PARVEST BOND EURO MEDIUM TERM CLASS X	投資証券	249,432	20.339	5,063,009	20.061	4,981,449	26.89
3	欧州	PARVEST EQUITY GLOBAL BRANDS CLASS X	投資証券	143,642	24.113	3,451,300	30.239	4,340,688	23.43

*投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

<種類別及び業種別投資比率>

種類	国内/外国	業種	投資比率（%）
投資証券	外国	-	97.86
合計			97.86

*投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率をいいます。

(参考情報)

当ファンドが投資している指定投資信託証券の投資資産は以下の通りです。（平成23年2月末現在）

PARVEST SHORT TERM EURO X CLASS SHARE（パーベスト・短期（ユーロ）・Xクラスシェア）

順位	国/地域	種別	種類	投資比率（%）
1	ユーロ	KLE EONIA PRIME FCP 3DEC	短期金融商品	5.74
2		CDN CFMU EONIA +0.53 02/11/11	短期金融商品	2.59
3		CDN CICUE EONIA +0.4 01/06/11	短期金融商品	2.59
4		CDN SOFBO EONIA +0.43 01/09/11	短期金融商品	2.59
5		BT ANTIS 0% 09/03/11	短期金融商品	2.58
6		BNP PARIBAS EONIA PRIME I FCP 3DEC	短期金融商品	2.54
7		CDN CNCA EONIA +0.42 01/09/11	短期金融商品	2.15
8		CDN CRCAN EONIA +0.37 29/08/11	短期金融商品	2.15
9		ECP TELEU 0% 22/03/11	短期金融商品	2.15
10		CDN CL EONIA +0.55 03/10/11	短期金融商品	1.82

*投資比率は、ファンドの資産合計に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

PARVEST EQUITY GLOBAL BRANDS X CLASS SHARE（パーベスト・エクイティ・グローバル・ブランド・Xクラスシェア）

順位	国/地域	銘柄名	種類	投資比率（%）
1	日本	TOYOTA MOTOR	株式	5.30
2	アメリカ	COMCAST CORP	株式	4.12
3	アメリカ	DIRECTV	株式	3.32
4	アメリカ	WALT DISNEY CO	株式	3.01
5	ドイツ	DAIMLER AG	株式	2.88
6	日本	SONY CORP	株式	2.86
7	アメリカ	VIACOM INC	株式	2.86
8	アメリカ	CBS CORP	株式	2.83
9	アメリカ	NIKE INC	株式	2.72
10	フランス	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON	株式	2.59

*投資比率は、ファンドの資産合計に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

PARVEST BOND EURO MEDIUM TERM X CLASS（パーベスト・中期債券ユーロ・Xクラスシェア）

順位	国／地域	銘柄名	種類	投資比率 (%)
1	ユーロ	BOBL DTB FUTURE 5YRS 03/2011	債券先物	0.55
2		ITALY 3.5% 01/06/2014	国債証券	0.22
3		ITALY 3.75% 15/12/2013	国債証券	0.12
4		FRANCE OAT 2.5% 15/01/2015	国債証券	0.10
5		FRANCE OAT 2.5% 12/01/2014	国債証券	0.09
6		FRANCE BTAN 2% 12/07/2015	国債証券	0.08
7		FRANCE GOVT 3.25% 25/04/2016	国債証券	0.07
8		FRANCE GOVT 4% 25/10/2014	国債証券	0.07
9		FORTIS BANK 3.38% 19/05/2014	社債券	0.07
10		NIBC BANK EMTN 3.5% 07/04/2014	社債券	0.07

*投資比率は、ファンドの資産合計に対する加重修正デュレーションの比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

ファンドの各計算期間末日および平成23年3月末前1年以内における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

			純資産総額（円）		基準価額（円）	
			（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
（第1期末）	平成16年	8月6日	55,429,839	55,986,731	9,953	10,053
（第2期末）	平成17年	8月8日	23,804,081	24,952,529	10,364	10,864
（第3期末）	平成18年	8月7日	27,119,226	28,413,306	10,478	10,978
（第4期末）	平成19年	8月6日	24,455,629	29,148,310	10,001	11,920
（第5期末）	平成20年	8月6日	29,756,679	29,756,679	9,277	9,277
（第6期末）	平成21年	8月6日	26,185,546	26,185,546	7,807	7,807
（第7期末）	平成22年	8月6日	19,452,078	19,452,078	7,081	7,081
（第8期中）	平成23年	2月6日	17,985,182	—	7,270	—
	平成22年	3月末	26,096,942	—	7,763	—
		4月末	24,056,821	—	7,808	—
		5月末	21,299,674	—	7,106	—
		6月末	19,329,784	—	6,801	—
		7月末	19,376,848	—	7,054	—
		8月末	18,460,946	—	6,713	—
		9月末	19,982,645	—	7,219	—
		10月末	19,755,305	—	7,154	—
		11月末	19,291,749	—	7,257	—
		12月末	18,295,293	—	7,099	—
	平成23年	1月末	18,102,790	—	7,317	—
		2月末	17,803,399	—	7,321	—
		3月末	18,523,034	—	7,571	—

*基準価額は1万口当たり

【分配の推移】

	計算期間	分配金（円）
第1期	自 平成15年8月7日 至 平成16年8月6日	100
第2期	自 平成16年8月7日 至 平成17年8月8日	500
第3期	自 平成17年8月9日 至 平成18年8月7日	500
第4期	自 平成18年8月8日 至 平成19年8月6日	1,919
第5期	自 平成19年8月7日 至 平成20年8月6日	0
第6期	自 平成20年8月7日 至 平成21年8月6日	0
第7期	自 平成21年8月7日 至 平成22年8月6日	0

* 分配金は1万口当たり

【収益率の推移】

	計算期間	収益率（%）
第1期	自 平成15年8月7日 至 平成16年8月6日	0.5
第2期	自 平成16年8月7日 至 平成17年8月8日	9.2
第3期	自 平成17年8月9日 至 平成18年8月7日	5.9
第4期	自 平成18年8月8日 至 平成19年8月6日	13.8
第5期	自 平成19年8月7日 至 平成20年8月6日	▲7.2
第6期	自 平成20年8月7日 至 平成21年8月6日	▲15.8
第7期	自 平成21年8月7日 至 平成22年8月6日	▲9.3
第8期中	自 平成22年8月7日 至 平成23年2月6日	2.7

* 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1期については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

(4) 【設定及び解約の実績】

当ファンドの各計算期間における設定および解約の実績は次の通りです。

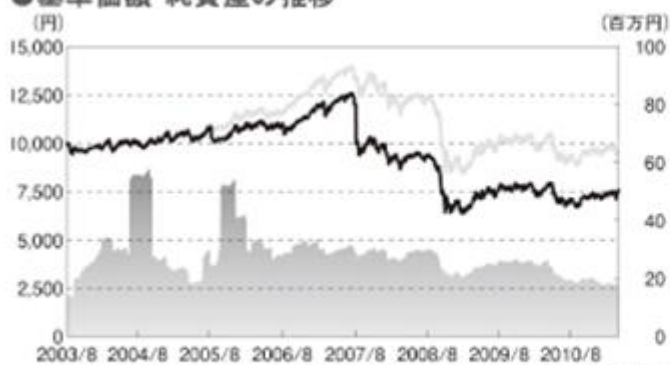
	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	自 平成15年8月7日 至 平成16年8月6日	65,706,641	10,017,357
第2期	自 平成16年8月7日 至 平成17年8月8日	18,211,428	50,931,746
第3期	自 平成17年8月9日 至 平成18年8月7日	36,667,025	33,754,389
第4期	自 平成18年8月8日 至 平成19年8月6日	7,445,803	8,873,621
第5期	自 平成19年8月7日 至 平成20年8月6日	10,506,420	2,884,107
第6期	自 平成20年8月7日 至 平成21年8月6日	3,454,383	1,987,794
第7期	自 平成21年8月7日 至 平成22年8月6日	2,146,893	8,218,696
第8期中	自 平成22年8月7日 至 平成23年2月6日	918,313	3,648,620

（注1）本邦以外における設定、解約はありません。

（注2）第1期計算期間の設定口数（口）には、当初募集期間中の販売口数を含みます。

<参考情報> 運用実績（2011年3月31日現在）

●基準価額・純資産の推移



※「基準価額(税引前分配金込)」は、分配金(税引前)を再投資したもとして算出しております。
 ※基準価額は、償還額控除後です。

基準価額	7,571円
純資産総額	18百万円

●分配の推移

2006年 8月	500 円
2007年 8月	1,919 円
2008年 8月	0 円
2009年 8月	0 円
2010年 8月	0 円
直近1年間累計	0 円
設定来累計	3,019 円

※1万口当たり(税引前)

●主要な資産の状況 ※純資産比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

<投資状況>

資産の種類	ファンド名(国名)	純資産比率(%)
投資信託証券	パーベスト・短期(ユーロ)・Xクラスシェア(ルクセンブルク)	47.53
	パーベスト・中期債券ユーロ・Xクラスシェア(ルクセンブルク)	26.89
	パーベスト・エクイティ・グローバル・ブランド・Xクラスシェア(ルクセンブルク)	23.43
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.14
合計		100.00

<投資対象ファンドの組入上位10銘柄> (2011年2月28日現在)

パーベスト・短期(ユーロ)・Xクラスシェア

順位	種類	国/地域	銘柄名	純資産比率(%)
1	短期金融商品	ユーロ	KLE EONIA PRIME FCP 3DEC	5.74
2			CDN GFCMU EONIA +0.53 02/11/11	2.59
3			CDN CIRCLE EONIA +0.4 01/06/11	2.59
4			CDN SOFBQ EONIA +0.43 01/09/11	2.59
5			BT ANTIS 0% 09/03/11	2.58
6			BNP PARIBAS EONIA PRIME I FCP 3DEC	2.54
7			CDN CNCA EONIA +0.42 01/09/11	2.15
8			CDN CRCAN EONIA +0.37 29/05/11	2.15
9			ECP TELEU 0% 22/03/11	2.15
10			CDN CL EONIA +0.55 03/10/11	1.82

パーベスト・エクイティ・グローバル・ブランド・Xクラスシェア

順位	種類	国/地域	銘柄名	純資産比率(%)
1	株式	日本	TOYOTA MOTOR	5.30
2		アメリカ	COMCAST CORP	4.12
3		アメリカ	DIRECTV	3.32
4		アメリカ	WALT DISNEY CO	3.01
5		ドイツ	DAIMLER AG	2.88
6		日本	SONY CORP	2.86
7		アメリカ	VIACOM INC	2.86
8		アメリカ	CBS CORP	2.83
9		アメリカ	NINE INC	2.72
10		フランス	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON	2.59

パーベスト・中期債券ユーロ・Xクラスシェア

順位	種類	国/地域	銘柄名	純資産比率(%)
1	債券先物	ユーロ	BOBL DTB FUTURE 5YRS 03/2011	0.55
2	国債証券		ITALY 3.5% 01/06/2014	0.22
3	国債証券		ITALY 3.75% 15/12/2013	0.12
4	国債証券		FRANCE OAT 2.5% 15/01/2015	0.10
5	国債証券		FRANCE OAT 2.5% 12/01/2014	0.09
6	国債証券		FRANCE BTAN 2% 12/07/2015	0.08
7	国債証券		FRANCE GOVT 3.25% 25/04/2016	0.07
8	国債証券		FRANCE GOVT 4% 25/10/2014	0.07
9	社債券		FORTIS BANK 3.35% 19/05/2014	0.07
10	社債券		NIBC BANK EMTN 3.5% 07/04/2014	0.07

(注)投資比率は、ファンドの資産合計に対する加重修正デレージョンの比率です。

●年間収益率の推移 (暦年ベース)



※設定日以降の収益率を表示しております。2003年は設定日(2003年8月7日)から年末までの収益率、2011年は年初から3月末までの収益率です。

※収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

*運用実績は別途月次等で随時開示しており、表紙に記載する委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

（略）

フランスまたはルクセンブルグの銀行休業日と同一日の場合には、換金のお申込みの受け付けは行いません。

（以下略）

<訂正後>

（略）

フランスまたはルクセンブルクの銀行休業日と同一日の場合には、換金のお申込みの受け付けは行いません。

（以下略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきまして、「1 財務諸表」の後に、以下の中間財務諸表を追加・更新します。

<追加・更新後>

中間財務諸表

- 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。ただし、前中間計算期間（平成21年8月7日から平成22年2月6日まで）については、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第35号）の附則第16条第2項本文を適用しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成21年8月7日から平成22年2月6日まで）および当中間計算期間（平成22年8月7日から平成23年2月6日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

BNPパリバ欧州バランス・ファンド

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

	前中間計算期間末 （平成22年2月6日現在）	当中間計算期間末 （平成23年2月6日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	28,390	25,514
コール・ローン	1,632,398	453,593
投資証券	23,114,560	17,652,869
未収利息	6	1
流動資産合計	24,775,354	18,131,977
資産合計	24,775,354	18,131,977
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	13,684	10,129
未払委託者報酬	177,851	131,664
その他未払費用	6,782	5,002
流動負債合計	198,317	146,795
負債合計	198,317	146,795
純資産の部		
元本等		
元本	*1 33,275,090	*1 24,740,576
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	*2 △8,698,053	*2 △6,755,394
（分配準備積立金）	38	27
元本等合計	24,577,037	17,985,182
純資産合計	24,577,037	17,985,182
負債純資産合計	24,775,354	18,131,977

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	平成21年8月7日 至 平成22年2月6日	自	平成22年8月7日 至 平成23年2月6日
営業収益				
受取利息		874		35
有価証券売買等損益		788,397		1,169,994
為替差損益		△1,985,049		△503,797
営業収益合計		△1,200,778		666,232
営業費用				
受託者報酬		13,684		10,129
委託者報酬	*1	177,851	*1	131,664
その他費用		6,782		5,002
営業費用合計		198,317		146,795
営業利益又は営業損失(△)		△1,399,095		519,437
経常利益又は経常損失(△)		△1,399,095		519,437
中間純利益又は中間純損失(△)		△1,399,095		519,437
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)		△11,057		58,828
期首剰余金又は期首欠損金(△)		△7,357,140		△8,018,805
剰余金増加額又は欠損金減少額		323,784		1,064,851
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		323,784		1,064,851
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		276,659		262,049
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		276,659		262,049
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金(△)		△8,698,053		△6,755,994

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前中間計算期間 (自 平成21年8月7日 至 平成22年2月6日)	当中間計算期間 (自 平成22年8月7日 至 平成23年2月6日)
1. 有価証券の 評価基準及び 評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価 しております。時価評価にあたっては、投資 証券の基準価額で評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティ ブの評価基準 及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として、我が国におけ る中間計算期間末日の対顧客先物相場の仲値 で評価しております。	為替予約取引 同左
3. その他中 間財務諸表作 成のための基 本となる重要 な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計 算に関する規則」（平成12年総理府令第133 号）第60条及び第61条に基づき処理しており ます。	外貨建取引等の処理基準 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

前中間計算期間末 (平成22年2月6日現在)	当中間計算期間末 (平成23年2月6日現在)
*1 (1) 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定 元本額及び期中解約元本額 期首元本額 33,542,686円 期中追加設定元本額 1,207,164円 期中解約元本額 1,474,760円 (2) 中間計算期間末における受益権の総数 33,275,090口	*1 (1) 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定 元本額及び期中解約元本額 期首元本額 27,470,883円 期中追加設定元本額 918,313円 期中解約元本額 3,648,620円 (2) 中間計算期間末における受益権の総数 24,740,576口
*2 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っ ており、その差額は、8,698,053円であります。	*2 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っ ており、その差額は、6,755,394円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 (自 平成21年8月7日 至 平成22年2月6日)	当中間計算期間 (自 平成22年8月7日 至 平成23年2月6日)
*1 信託財産の運用に関する助言に要する費用と して委託者報酬の中から支弁している額 29,633 円	*1 信託財産の運用に関する助言に要する費用と して委託者報酬の中から支弁している額 21,934 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	前中間計算期間末 [平成22年2月6日現在]	当中間計算期間末 [平成23年2月6日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	—	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	—	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
	—	(2) デリバティブ取引 —
	—	(3) 上記以外の金融商品 ミールローン等の金融債権及び金融債務については、短期間で決済されることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（一口当たり情報に関する注記）

前中間計算期間末 (平成22年2月6日現在)		当中間計算期間末 (平成23年2月6日現在)	
一口当たり純資産額	0.7386 円	一口当たり純資産額	0.7270 円
(一万口当たり純資産額)	7,386 円)	(一万口当たり純資産額)	7,270 円)

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきまして、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】平成23年3月31日

資産総額	18,563,060 円
負債総額	40,026 円
純資産総額(-)	18,523,034 円
発行済口数	24,465,513 口
1口当たり純資産額(/)	0.7571 円

（参考情報）

当ファンドが投資対象とする、指定投資信託証券のファンドの現況は以下の通りです。（平成23年2月28日現在）

PARVEST SHORT TERM EURO X CLASS SHARE（パーベスト・短期（ユーロ）・Xクラスシェア）

純資産額	1,160.9220 百万ユーロ
------	------------------

純資産額 (Xクラスシェア)	28.6780 百万ユーロ
発行済株数 (Xクラスシェア)	131,037.0850 株
1株当たり純資産額 (Xクラスシェア)	218.8541 ユーロ

PARVEST EQUITY GLOBAL BRANDS X CLASS SHARE (パーベスト・エクイティ・グローバル・ブランド・Xクラスシェア)

純資産額	30.63 百万米ドル
純資産額 (Xクラスシェア)	0.05 百万米ドル
発行済株数 (Xクラスシェア)	143.54 株
1株当たり純資産額 (Xクラスシェア)	379.39 米ドル

PARVEST BOND EURO MEDIUM TERM X CLASS (パーベスト・中期債券ユーロ・Xクラスシェア)

純資産額	905.61 百万ユーロ
純資産額 (Xクラスシェア)	0.04 百万ユーロ
発行済株数 (Xクラスシェア)	248.43 株
1株当たり純資産額 (Xクラスシェア)	171.11 ユーロ

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

- a. 資本金の額（平成22年9月末現在）
（略）
- b. 委託会社等の機構（平成22年9月末現在）
（以下略）

<訂正後>

- a. 資本金の額（平成23年3月末現在）
（略）
- b. 委託会社等の機構（平成23年3月末現在）
（以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用するファンドの本数及び純資産総額合計額は以下の通りです。（平成23年3月末現在）

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額(単位：億円)
追加型株式投資信託	71	3,091
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	30	759
単位型公社債投資信託	29	528
合計	130	4,379

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てして記載しており、表中の個々の金額と合計欄の金額は一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきまして、該当部分を以下内容に更新・訂正するとともに、末尾に「中間財務諸表」を追加します。

<更新・訂正後>

1. 当社の財務諸表は、第11期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第12期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。また、当社の中間財務諸表は改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関

する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第12期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。また、第13期中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		第13期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
資産の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
流動資産			千円
預金			813,555
前払費用			23,582
未収委託者報酬			1,192,594
未収運用受託報酬			242,031
未収投資助言報酬			172,277
未収収益			934,407
未収入金			76,611
立替金			16,861
その他流動資産			9,979
貸倒引当金			18,954
流動資産計			3,462,943
固定資産			
有形固定資産	* 1		
建物			124,229
器具備品			8,758
有形固定資産計			132,987
無形固定資産			
ソフトウェア			3,349
のれん			305,000
その他			2,291
無形固定資産計			310,641
投資その他の資産			
長期差入保証金			373,549
その他			7,000
投資その他の資産計			380,549
固定資産計			824,178
資産合計			4,287,124

期別		第13期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
負債の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
流動負債			千円
預り金			57,342
未払手数料			755,318
未払委託調査費			283,515
その他未払金			31,297
未払費用			543,311
未払法人税等			1,037
未払消費税等	* 2		15,713
賞与引当金			265,457
役員賞与引当金			37,125
関係会社借入金			600,000
資産除去債務			74,000
流動負債計			2,664,119
固定負債			
退職給付引当金			421,150
役員退職慰労引当金			16,983
固定負債計			438,134
負債合計			3,102,253
純資産の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
株主資本			
資本金			450,000
資本剰余金			
資本準備金		7,777	
その他資本剰余金		1,907,867	
資本剰余金合計			1,915,644
利益剰余金			
利益準備金		75,500	
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		1,256,273	
利益剰余金合計			1,180,773
株主資本合計			1,184,871
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額 金			0
評価・換算差額等合計			0
純資産合計			1,184,871
負債・純資産合計			4,287,124

(2) 中間損益計算書

期別	第13期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		
科目	注記 番号	内訳	金額
営業収益			千円
委託者報酬			1,735,772
運用受託報酬			235,753
投資助言報酬			87,262
その他営業収益			432,395
営業収益計			2,491,185
営業費用			
支払手数料			927,988
広告宣伝費			19,056
調査研究費			46,067
委託調査費			336,237
委託計算費			104,116
営業雑経費			57,396
印刷費		54,731	
協会費		2,664	
営業費用計			1,490,862
一般管理費			
給料			530,553
役員報酬		43,990	
給料・手当		486,563	
業務委託費			61,462
交際費			955
旅費交通費			22,397
事業税			3,893
租税公課			4,906
不動産賃借料			131,807
賞与引当金繰入額			138,989
役員賞与引当金繰入額			16,750
退職給付費用			45,687
役員退職慰労金			2,000
役員退職慰労引当金繰入額			1,100
固定資産減価償却費	* 1		6,241
のれん償却費			26,142
諸経費			112,738
一般管理費計			1,105,625
営業利益又は営業損失 ()			105,302
営業外収益			
受取利息			205
為替差益			33,238
雑収入			7,250
営業外収益計			40,694
営業外費用			
支払利息			946
雑損失			1,830
営業外費用計			2,777
経常利益又は経常損失 ()			67,385
特別損失			
固定資産除却損			397
特別損失計			397

税引前中間純利益又は税引 前中間純損失（ ）		67,781
法人税、住民税及び事業税		1,145
法人税等調整額		353,209
法人税等合計		354,354
中間純利益又は中間純損失 （ ）		422,136

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第13期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			
株主資本			
資本金	前期末残高		450,000
	当中間期変動額		-
	当中間期末残高		450,000
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高		7,777
	当中間期変動額		-
	当中間期末残高		7,777
その他資本剰余金	前期末残高		450,000
	当中間期変動額	企業結合による増加	1,457,867
	当中間期変動額合計		1,457,867
	当中間期末残高		1,907,867
資本剰余金合計	前期末残高		457,777
	当中間期変動額		1,457,867
	当中間期末残高		1,915,644
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高		75,500
	当中間期変動額		-
	当中間期末残高		75,500
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	前期末残高		341,418
	当中間期変動額	企業結合による増加	492,718
		中間純利益又は中間純損失 ()	422,136
	当中間期変動額合計		914,854
	当中間期末残高		1,256,273
利益剰余金合計	前期末残高		265,918
	当中間期変動額		914,854
	当中間期末残高		1,180,773
株主資本合計	前期末残高		641,859
	当中間期変動額		543,013
	当中間期末残高		1,184,871
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	前期末残高		-
	当中間期末残高		0
	当中間期末残高		0
純資産合計	前期末残高		641,859
	当中間期変動額		543,013
	当中間期末残高		1,184,871

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第13期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（時価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 また、のれんについては5年間の期間均等償却にしております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職金の支払に備えて、当社退職金規定に基づく自己都合退職金の当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更）

第13期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
（企業結合に関する会計基準等の適用） 当中間会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。 （資産除去債務に関する会計基準） 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これに伴う営業利益、経常利益及び税引前中間純損失に与える影響額はありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第13期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）				
* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">26,151千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">18,844千円</td> </tr> </table> * 2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の未払消費税等として表示しております。	建物	26,151千円	器具備品	18,844千円
建物	26,151千円			
器具備品	18,844千円			

（中間損益計算書関係）

第13期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日				
* 1 減価償却実施額 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,970千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">270千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	5,970千円	無形固定資産	270千円
有形固定資産	5,970千円			
無形固定資産	270千円			

（中間株主資本等変動計算書関係）

第13期中間会計期間 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日				
1．発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	9,000	-	-	9,000
2．配当に関する事項 該当事項はありません。				

（リース取引関係）

第13期中間会計期間 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日	
1．ファイナンス・リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。	
2．オペレーティング・リース取引（借主側）は次の通りであります。	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる 未経過リース料	
1年内	341,522千円
1年超	554,845千円
合計	896,368千円

（金融商品関係）

第13期中間会計期間末
（平成22年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
（単位：千円）

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	813,555	813,555	-
未収委託者報酬	1,192,594	1,192,594	-
未収運用受託報酬	242,031		
貸倒引当金（*1）	18,954		
	223,076	223,076	-
未収投資助言報酬	172,277	172,277	-
未収収益	934,407	934,407	-
未収入金	76,611	76,611	-
長期差入保証金	373,549	361,679	11,869
資産計	3,786,072	3,774,203	11,869
未払手数料	755,318	755,318	-
未払委託調査費	283,515	283,515	-
その他未払金	31,297	31,297	-
未払費用	543,311	543,311	-
関係会社借入金	600,000	600,000	-
負債計	2,213,443	2,213,443	-

（*1）未収運用受託報酬に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

（注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

（1）預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）未収入金

これらの債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）長期差入保証金

長期差入保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

（5）未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（6）その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（7）関係会社借入金

借入金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金	813,555	-	-	-
未収委託者報酬	1,192,594	-	-	-
未収運用受託報酬	242,031	-	-	-

未収投資助言報酬	172,277	-	-	-
未収収益	934,407	-	-	-
未収入金	76,611	-	-	-
長期差入保証金	-	373,549	-	-

(有価証券関係)

第13期中間会計期間末
(平成22年9月30日現在)

重要性が低いため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

第13期中間会計期間末
(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

第13期中間会計期間
自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日

（吸収合併）

ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社とフォルティス・アセットマネジメント株式会社は平成22年5月12日付で合併契約を締結し、平成22年5月12日に開催した取締役会の承認をもって、平成22年7月1日に合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容

結合企業：

名称：ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社

主要な事業内容

投資顧問業務

証券投資信託委託業者としての業務

資産の管理及び運用に関する情報提供・コンサルタント業務

被結合企業：

名称：フォルティス・アセットマネジメント株式会社

主要な事業内容

投資顧問業務

証券投資信託委託業者としての業務

資産の管理及び運用に関する情報提供・コンサルタント業務

2) 企業結合の法的形式

ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併

3) 企業結合後の名称

ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社（合併後の新商合：BNPパリバ
インベストメント・パートナーズ株式会社）

4) 取引の概要

本合併は、事業基盤を強化する経営方針の下、ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメントの日本における事業展開を更に加速するため、財務体質の強化を図ることを目的として、ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併いたしました。

なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(2) 実施する会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する運用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

（資産除去債務関係）

第13期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産除去債務はBNPパリバ証券会社東京支店が負担する可能性が高いため、関連する除去費用の費用配分を行っておりません。

（セグメント情報等）

第13期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日										
（セグメント情報） 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。										
（関連情報） 1．製品及びサービスごとの情報										
（単位：千円）										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">投資信託業</th> <th style="width: 20%;">投資顧問業</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 20%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部顧客への営業収益</td> <td style="text-align: right;">1,735,772</td> <td style="text-align: right;">323,016</td> <td style="text-align: right;">432,395</td> <td style="text-align: right;">2,491,185</td> </tr> </tbody> </table>		投資信託業	投資顧問業	その他	合計	外部顧客への営業収益	1,735,772	323,016	432,395	2,491,185
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計						
外部顧客への営業収益	1,735,772	323,016	432,395	2,491,185						
2．地域ごとの情報 (1) 営業収益										
（単位：千円）										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">日本</th> <th style="width: 20%;">ルクセンブルグ</th> <th style="width: 20%;">オランダ</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 25%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1,959,326</td> <td style="text-align: right;">284,001</td> <td style="text-align: right;">98,710</td> <td style="text-align: right;">149,148</td> <td style="text-align: right;">2,491,185</td> </tr> </tbody> </table>	日本	ルクセンブルグ	オランダ	その他	合計	1,959,326	284,001	98,710	149,148	2,491,185
日本	ルクセンブルグ	オランダ	その他	合計						
1,959,326	284,001	98,710	149,148	2,491,185						
(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。										
(4) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の合計が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの固定資産の記載を省略しております										
3．主要な顧客ごとの情報										
（単位：千円）										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 35%;">顧客の名称</th> <th style="width: 30%;">営業収益</th> <th style="width: 35%;">関連するセグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BNPパリバ・ブラジル株式オー プン</td> <td style="text-align: right;">554,211</td> <td style="text-align: center;">なし</td> </tr> </tbody> </table>	顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名	BNPパリバ・ブラジル株式オー プン	554,211	なし				
顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名								
BNPパリバ・ブラジル株式オー プン	554,211	なし								
(報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。										

（ 1 株当たり情報）

第13期中間会計期間	
自 平成22年 4 月 1 日	
至 平成22年 9 月30日	
1 株当たり純資産額	131,652円
1 株当たり中間純損失	46,904円
1 株当たり中間純損失の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純損失	422,136千円
普通株式に係る中間純損失	422,136千円
普通株主に帰属しない金額	-
期中平均株式数	普通株式 9,000
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。	

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名 称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（平成22年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

・名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・資本金の額：10,000百万円（平成22年3月末現在）

・業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成22年3月末現在)	事業の内容
株式会社紀陽銀行	80,096百万円	銀行法に基づき銀行業を営みます。

(3) 投資顧問会社

名 称：BNPパリバ アセットマネジメント エス・エイ・エス

資本の額：平成21年12月末現在、62百万ユーロ

事業の内容：フランス籍の会社であり、内外の有価証券等に係る投資顧問業務及びその業務に付帯する一切の業務を営んでいます。

<訂正後>

(1) 受託会社

名 称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（平成22年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

・名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・資本金の額：10,000百万円（平成22年9月末現在）

・業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成22年9月末現在)	事業の内容
株式会社紀陽銀行	80,096百万円	銀行法に基づき銀行業を営みます。

(3) 投資顧問会社

名 称：BNPパリバ アセットマネジメント エス・エイ・エス

資本の額：平成22年12月末現在、64百万ユーロ

事業の内容：フランス籍の会社であり、内外の有価証券等に係る投資顧問業務及びその業務に付帯する一切の業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年4月6日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているBNPパリバ欧州バランス・ファンドの平成22年8月7日から平成23年2月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNPパリバ欧州バランス・ファンドの平成23年2月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年8月7日から平成23年2月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月12日にフォルティス・アセットマネジメント株式会社と吸収合併契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月27日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年4月7日

ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているBNPパリバ欧州バランス・ファンドの平成21年8月7日から平成22年2月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNPパリバ欧州バランス・ファンドの平成22年2月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年8月7日から平成22年2月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。